平成２９年（フ）第１９５号
北海道目梨郡羅臼町春日町22番地２
債務者　株式会社ヤマイチ合坂商店
代表者代表取締役　合坂　　貢
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時30分
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１９６号
北海道目梨郡羅臼町春日町22番地２
債務者　龍華貿易株式会社
代表者代表取締役　合坂　　貢
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時45分
釧路地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６３３１号
東京都世田谷区粕谷３丁目10―17―201
債務者　梅木ゆき子（旧姓内村）
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布川　博良
4　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３９３号
東京都江戸川区南小岩７丁目40―８―101
債務者　関　登喜雄
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　明彦
4　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５５５号
東京都府中市府中町１丁目16―４―201
債務者　接待　宗弘
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　太一
4　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２９号
川崎市川崎区小川町18番地８　ルネ川崎804、前住所川崎市川崎区小川町13番地５エクセリア川崎小川町　1004
債務者　田島　浩幸
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成29年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第８５１号
東京都東村山市諏訪町２―26―１介護老人保健施設東京ばんなん白光園、住民票上の住所東京都東村山市野口町１丁目６番地９ハイホーム東村山弐番館208
債務者　草地　厚子
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　研
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６６２号
東京都三鷹市牟礼３丁目11番31号ブルームⅥ103
債務者　真柳加奈子
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１８５号
北海道紋別市大山町３丁目１番地の28
債務者　千葉　韓二
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５０７号
川崎市幸区鹿島田２丁目10番27―303号　レベント新川崎
債務者　中村　幸治
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　昌平
4　破産債権の届出期間　平成29年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６１４６号
東京都北区田端１丁目18―６―101
債務者　飯田　　守
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　宙史
4　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２号
長野県上田市真田町傍陽410番地　宮原団地Ｂ―２
債務者　篠子　　実
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　破産債権の届出期間　平成29年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２９年（フ）第６３５１号
東京都足立区大谷田５丁目25―８　ベクヴェーム北綾瀬Ⅱ403
債務者　大野　義彦
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　重之
4　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３７７号
東京都世田谷区北沢１丁目13―13
債務者　石村　譲司
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱川　　俊
4　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部